

「コホート・生体試料支援プラットフォーム」
J-MICC 研究 ベースラインデータによる横断研究
研究テーマ募集

【公募要領】

このたび日本多施設共同コホート研究（J-MICC Study: Japan Multi-Institutional Collaborative Cohort Study）では、文部科学省「コホート・生体試料支援プラットフォーム」による研究支援の枠組にもとづいて、ベースラインデータによる横断研究の研究テーマを広く募集いたします。研究は J-MICC 研究を運営している研究機関との共同研究として行うものとします。J-MICC 研究は日本を代表する大規模分子疫学コホート研究の一つで、全国で約 10 万人の皆様にご参加いただいております。

利用可能なデータ

本研究は、参加者の生活習慣に関する調査票データ、食物摂取頻度調査にもとづく推定栄養素摂取量データ、各種健診データ（身体計測値および血液検査値など）を保有しています。本募集で研究テーマが採択された研究者は、J-MICC 研究の調査データを活用した研究が可能です。使用できる調査データ項目の詳細は別紙をご参照ください。本募集では、参加者のゲノムデータや追跡データを用いた研究テーマは応募できません。これらの研究テーマは本プラットフォームで別途公募しておりますので、詳しくは「J-MICC 研究 GWAS 用データによる横断研究（GWAS 以外を含む）研究テーマ募集」および「J-MICC 研究 追跡データによるコホート研究 研究テーマ募集」の公募要領をご確認の上、本募集とは別に御応募ください。

応募資格

本募集の応募資格は、日本学術振興会（文部科学省）の科学研究費課題を持つ研究者で、研究代表者に加え、研究分担者の方でも応募可能です。科学研究費課題を持たずに応募を希望する研究者は、J-MICC 研究中央事務局まで個別にご相談ください。

応募から採否決定まで

研究テーマを応募する研究者は、「研究テーマ名および分析内容」を A4 用紙 1 枚以内に具体的かつ簡明にまとめて、「コホート・生体試料支援プラットフォーム」ホームページ（<http://cohort.umin.jp>）内にある応募フォームから御応募ください。応募内容が抽象的あるいは不明確な場合、応募者に問い合わせをすることがあります。応募されたテーマは、応募月ごとにまとめ、翌月に審査されます（中央事務局で応募内容を整理・検討し、J-MICC 研究運営委員会に諮り採否を決定）。応募いただいた研究テーマがすでに提案されており、運営委員会の承認を得ている場合があります（研究テーマの重複）。その場合、先に承認を得ている研究テーマに優先権がありますが、中央事務局で可能な限り分析内容等を調整いたします。運営委員会ですでに承認された

研究テーマの一覧は、研究計画の秘匿性のため、開示できません。しかし、ご応募予定の研究テーマを中央事務局に事前相談いただくことは可能です。また応募された研究テーマの採否に関わらず、その内容（事前相談を含む）は守秘されます。研究者の皆様からの積極的なご応募をお待ちしております。

問い合わせ先

J-MICC 研究中央事務局 担当：田村
〒466-8550 愛知県名古屋市昭和区鶴舞町 65
名古屋大学大学院医学系研究科 予防医学分野
電話：052-744-2132
メール：ttamura@med.nagoya-u.ac.jp

【研究実施要領】

採択された研究テーマの倫理審査、論文・学会発表、解析等について

1. 採択された研究テーマは J-MICC 研究との共同研究とする。
2. 同テーマを提案した研究者は所属する研究機関の倫理審査を受ける。
3. 研究テーマが採択された研究者は中央事務局から解析用データセットを直接受領するものとする。
4. 論文著者は研究テーマを提案した研究機関より 4 名以内（複数研究グループで分析を実施して論文作成作業を分担した場合は 6 名以内とする。J-MICC 研究・連携コホートの関係者がデータを分析した場合はここに含める）、研究テーマの解析に必要なデータを提供した研究グループより各 1 名、中央事務局内の研究者 1 名（中央事務局より推薦、名古屋大学予防医学内）、中央事務局長 1 名、主任研究者 1 名、J-MICC 研究の group author とする。他研究のデータとあわせて論文化し、著者数を増やす必要がある場合には別途協議する。主著者および責任著者は研究テーマを提案し、論文原稿を作成した研究グループ所属の研究者とする。また authorship は研究テーマを応募した研究グループが上記に従って提案し、共著者間で相談した上で決定する。必要な場合には中央事務局が authorship の調整を行う。
5. 論文の内容については共著者全員の合意を得る。また論文は運営委員会に諮り承認を得た後、学術誌へ投稿する（多くはメール審議による）。
6. 学会発表の共同演者は、研究テーマが採択された研究者が自由に決めることができる。ただし学会発表に係る演題抄録は、J-MICC 研究の運営委員に事前に回覧する。演題抄録は回覧のため、学会等への提出締切 1 週間以上前までに中央事務局長へ送付する。
7. 研究テーマが採択された研究者は、中央事務局から解析用データセットを受領

後、1年以内を目処に論文を投稿する。解析結果により論文化が困難と判断した場合はその研究テーマを取り下げる。解析用データセットの使用期間は採択後最長3年間とし、延長が必要な場合には別途申請する。また研究データの目的外および二次利用を固く禁じる。

8. 解析用データセットは、研究対象者の同意撤回、対象外判明、その他の理由により、中央事務局が新しく作成する場合がある。その場合、解析用データセットの取り扱いは中央事務局の指示に従う。ただし論文投稿中あるいはデータ解析が終了している場合には、分析後1年以内であれば新しく作成した解析用データセットでの再解析は求めない。
9. 解析用データセットに不備があった場合、中央事務局にその内容を速やかに報告する。また「コホート・生体試料支援プラットフォーム」および J-MICC 研究は、解析用データセットの不備により、研究テーマ採択者が受ける不利益に対し、学会共同演者、論文共著者に求められる以上の責は負わない。
10. 研究テーマが採択された研究者は、その研究テーマの論文を投稿あるいは研究テーマを取り下げない限り、本募集で新たに研究テーマを応募できないものとする。
 11. 当面の間、本研究支援に係る費用の応募者負担は生じない。
 12. 研究者が本実施要領に違反、あるいは中央事務局が不適切と判断した場合、運営委員会に諮り共同研究を中止する場合がある。

以上